

## 【スロヴァキア】任期満了前の国会選挙に関する憲法改正

海外立法情報課 山岡 規雄

\* 2023年1月、スロヴァキア国民議会（国会）において、国会議員選挙に関する憲法改正が成立した。国会の決議に基づく任期満了前の選挙が可能となったほか、比例代表に基づく選挙制度の原則が憲法上明記された。

### 1 2021年7月の憲法裁判所判決

2021年5月、チャプトヴァー（Zuzana Čaputová）大統領は、60万近い国民の署名を集めた国民投票の請求を受け<sup>1</sup>、憲法第95条第2項の規定に基づき、憲法裁判所に当該国民投票の合憲性の審査を求めた<sup>2</sup>。当該国民投票は、現議会期（2020年3月20日～）を短縮し、選挙を実施することの是非を問うものであった。同年7月に下された判決で、憲法裁判所は、本来4年とされる国会任期の満了前の選挙の要求は、一般的な規則の制定に当たらず、法の支配の原則（憲法第1条）に反するとして、当該国民投票は違憲であるとの判断を示した<sup>3</sup>。同時に、この判決は、任期満了前の選挙を可能とする憲法改正が行われれば当該選挙の実施は可能であると述べ、当該選挙を実現させるための方策も提示した。

### 2 新たな国民投票の請求

早期の選挙実施を求める野党を中心とする勢力<sup>4</sup>は、この憲法裁判所の判決に反発しつつも、同裁判所が提示した方法に従い、国民投票又は国会の決議に基づく任期満了前の選挙の実施を可能とする憲法改正に関する国民投票を新たに請求した（約38万人が署名）。この国民投票は、こうした憲法改正の是非に加え、内閣の即時退陣要求の是非をも問う内容となっていた。この請求を受け、チャプトヴァー大統領は、後者の設問について、憲法裁判所に対し合憲性の審査を求めた。2022年10月、憲法裁判所は、内閣の退陣に関する国民投票は、一般的な規則の制定を目的とせず、権力分立の原則にも反するとして違憲の判断を下した<sup>5</sup>。この判決を受け、同大統領は、憲法改正に関する設問のみを内容とする国民投票の実施を決定した。

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2023年7月11日である。

<sup>1</sup> 35万人以上の国民は、国民投票を請求することができる（憲法第95条第1項）。スロヴァキアの人口は、約550万人である。

<sup>2</sup> 憲法裁判所への国民投票の合憲性の審査の申立ては、大統領の裁量事項であるため、この大統領の申立ての決定に対し、特に国民投票の実施を望む野党議員から批判の声が上がったという。Marek Domin, “Can people ask for early elections? Slovak Constitutional Court says no,” *IACL-AIDG Blog*, 2021.9.2. <<https://blog-iacl-aidc.org/2021-posts/2021/9/2/can-people-ask-for-early-elections-slovak-constitutional-court-says-no>> なお、スロヴァキアでは、2000年及び2004年の2回、任期満了前の国会選挙に関する国民投票が実施されたが、いずれも国民投票成立の要件である有権者の過半数の投票がなかったため、成立しなかった。

<sup>3</sup> PL. ÚS 7/2021 <[https://www.ustavnysud.sk/docDownload/857a4ba6-b6ea-4530-998c-2bea33e806c6/&.%208%20-%20PL.%20ÚS%207\\_2021.pdf](https://www.ustavnysud.sk/docDownload/857a4ba6-b6ea-4530-998c-2bea33e806c6/&.%208%20-%20PL.%20ÚS%207_2021.pdf)> なお、この憲法裁判所の判決は、国民投票の結果が法的拘束力を有するという点を明確に述べた点でも画期的であった。

<sup>4</sup> 中でも、3期（2006年7月～2010年7月、2012年4月～2016年3月、2016年3月～2018年3月）にわたり首相を務めたフィツォ（Robert Fico）「方向—社会民主主義（Smer—sociálna demokracia）」党首が中心になったとされる。Max Steuer, “Searching for a government: referenda and constitutional changes in Slovakia ahead of early elections,” *VerBlog*, 2023.1.25. <<https://verfassungsblog.de/searching-for-a-government/>>

<sup>5</sup> Tlačová správa č. 61/2022 <[https://www.ustavnysud.sk/documents/10182/165401480/TS\\_61\\_2022/4bfe7c45-1e9b-4968-906a-2a09d9579514](https://www.ustavnysud.sk/documents/10182/165401480/TS_61_2022/4bfe7c45-1e9b-4968-906a-2a09d9579514)>

### 3 国民投票の不成立と憲法改正

#### (1) 連立政権の崩壊

2022年9月、「自由と連帯」が連立政権から離脱し、同年12月には、ヘゲル（Eduard Heger）内閣に対する不信任案が可決された。これを受け、チャプトヴァー大統領は、全ての閣僚を解任したが、ヘゲル首相に対し職務執行内閣としての職務の継続を命じた。さらに、同大統領は、2023年1月末までに、早期の選挙実施に必要な法制上の措置をとるよう要請した。

#### (2) 国民投票の不成立

職務執行内閣としてのヘゲル内閣は、任期満了前の選挙を可能とする憲法改正を行う方向で調整を行っていたが、同様の憲法改正の是非を問う（前記2の）国民投票は、予定どおり2023年1月21日に実施された。投票の結果、賛成票は97%を超えたが、投票率が約27%であり、有権者の過半数の投票という成立要件（憲法第98条第1項）を満たすことができなかった。

#### (3) 憲法改正案の可決

国民投票による憲法改正の試みは成功しなかったが、2023年1月22日、ヘゲル首相は、連立を離脱した「自由と連帯」を含む旧連立政権の各党代表と協議し、国会の決議に基づく任期満了前の選挙を可能とする憲法改正を行う方針を固めた<sup>6</sup>。憲法改正案は、同月25日、国会において可決され、その翌日に公布され、施行された<sup>7</sup>。

#### (4) 改正の内容

憲法改正の主な内容は、国会の決議に基づく任期満了前の選挙の実施を可能にするものであった。第73条に新たに追加された第3項では、同条第1項に定める4年ごとの選挙という原則の例外として、5分の1以上の国会議員の提案に基づく国会の決議により任期を短縮し、選挙を実施することができることとされた。また、国会の権限について規定する第86条に当該選挙の実施の決議に関する権限が追加され、憲法改正、欧州連合への主権の委譲の決定、大統領の弾劾に関する国民投票の決定、宣戦など、総議員の5分の3の賛成を要する案件について規定する第84条第4項に、当該選挙の実施に関する決議を追加した<sup>8</sup>。新たに追加された第154h条では、当該選挙の決定は、現議会期の国会についても行うことができることが明記された。

その他、選挙の原則について規定する第74条第1項に「比例代表の原則」が追加され、「スロヴァキア共和国の領土は、スロヴァキア国民議会の選挙のための単一の選挙区を形成する。」という文言の新たな第3項が追加された（従来の第3項が第4項となった。）。現在においても、スロヴァキアでは、全国を選挙区とする比例代表制の選挙が行われており、今回の改正の目的は、この制度を憲法上保障することにより、通常立法（単純過半数）による変更を不可能にすることにあつたと言われる<sup>9</sup>。

なお、2023年1月31日、国会は、改正された憲法の規定に基づき、同年9月30日に任期満了前の選挙を実施することを決議した。

<sup>6</sup> “Heger: former coalition agreed on constitution amendment and date of election,” *Newsnow*, 2023.1.23. <<https://newsnow.tasr.sk/heger-former-coalition-agreed-on-constitution-amendment-and-date-of-election/>> 国民投票の対象となった憲法改正の提案は、「国民投票又は国会の決議」による選挙の実施となっていた点で、2023年1月25日に国会で可決された憲法改正案と改正内容が異なっていた。

<sup>7</sup> Ústavný zákon, z 25. januára 2023, ktorým sa mení a dopĺňa Ústava Slovenskej republiky č. 460/1992 Zb. v znení neskorších predpisov <<https://www.zakonypreludi.sk/zz/2023-24>>

<sup>8</sup> 2023年1月に実施された国民投票の憲法改正案では、選挙の実施の根拠となる国会の決議に特別多数決は提案されていなかった。

<sup>9</sup> Steuer, *op.cit.*(4)